

令和7事業年度決算の概要について

今般、令和7事業年度の財務諸表について、令和8年8月31日付で文部科学大臣の承認を受けましたので、ここに公表するとともに、決算の概要を説明いたします。

なお、国立大学法人の財務諸表は企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における特性に即した固有の会計処理を施した「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」などに基づき作成しております。

【運営状況】

今期は、東京大学が法人化して第22期事業年度にあたります。

運営状況につきまして、損益計算書では、経常費用3,037億円、経常収益2,997億円となり、経常利益▲39億円、当期総利益は、前期に比べ145億円減の▲57億円となっております。

経常費用、経常収益の前年度比はそれぞれ136億円増、6億円増となっており、前年度と比較して経常損益・当期総利益ともに大幅に悪化しております。これは以前から引き続く「令和5年度会計基準改訂」による会計構造上の要因が影響しているほか、経営実態ベースの損益悪化の影響も大きいものと見ております。

■費用

経常費用は、人件費が約37.6%、物件費（減価償却費を含む）が約62.3%、という構成比率となっております。

人件費は、総額1,143億円で、前年度比37億円増加（前年度比約3.3%増）となっております。これは、人事院勧告の影響や職員の雇用者数の増加などによるものです。

物件費（減価償却費を含む）は、総額1,893億円で、大型補助金事業の採択に伴う研究経費の増、高額な医薬品及び医療材料を使用した診療の増加による診療経費の増、当期あらたに国立大学法人等債を175億円発行したことによる支払利息の増等の影響により、前年度比98億円増加（前年度比約5.5%増）となっております。

■収益

経常収益は、運営費交付金、補助金等の国費が約34.5%、自己収入約30.8%、外部資金約34.7%という構成比率となっております。

国費は総額1,033億円で、前年度比63億円増加（前年度比約6.5%増）しております。

自己収入は、入院収益・外来収益ともに前年度を上回り、附属病院収益が増加したことなどが要因となり、総額923億円と前年度比63億円増加（前年度比約7.3%増）しております。

また、外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、政府系大型プロジェクトの採択により、前年度急増していた受託研究等受入額が例年ベースに平準化したことにより、受託研究等収益が減少したことが主な要因となり、総額1,040億円と、前年度比119億円減少（前年度比約10.3%減）しております。

【財政状態】

財政状態全般につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産については、ハイパーカミオカンデ実験の建設工事、ダイバーシティ&インクルージョン棟新営工事、アタカマ天文台建設等大型研究プロジェクトの進捗による建設仮勘定の増加に対して、投資有価証券の売却や、その他の関係会社有価証券の評価減、建物、工具器具及び備品の減価償却が進んだことによる減価償却累計額の増加などの減少要因が影響し、固定資産が88億円減少しております。一方、資金運用の高度化を図り、積極的な有価証券の取得を進めていること等の影響により、流動資産は257億円増加しており、資産全体では前年度比168億円増の1兆5,216億円となっております。

負債については、追加発行を行った国立大学法人等債の影響の他、寄附金の受入と執行の差額、金銭信託の評価差額等による寄附金債務の増の影響もあり、全体では対前年度比314億円増の3,312億円となっております。

令和7事業年度決算 財務状況について

(単位: 百万円)

費 用	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	前年度比	収 益	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	前年度比
経常費用	240,752	261,947	271,515	267,439	290,120	303,768	13,648	経常収益	241,207	264,102	266,388	268,063	299,102	299,786	684
人件費	102,672	104,438	106,100	107,186	110,590	114,330	3,740	運営費交付金収益	77,252	82,719	79,954	81,267	81,716	83,587	1,871
物件費	115,049	129,527	134,732	134,915	154,246	162,182	7,936	授業料等収益	16,425	16,527	16,590	16,654	16,907	17,580	673
借入金利息(財投分)	93	76	88	65	57	72	15	附属病院収益	50,235	53,729	54,699	56,543	58,496	61,526	3,030
減価償却費	20,126	25,187	27,873	22,670	22,776	24,763	1,987	施設費・補助金収益	13,400	14,721	13,462	11,902	15,278	19,741	4,463
減価償却費(財投分)	2,810	2,717	2,720	2,601	2,450	2,419	▲ 31	雑益	7,574	8,175	9,913	10,383	10,643	13,251	2,608
								受託研究等収益	57,427	68,803	75,393	77,025	98,034	88,518	▲ 9,516
								寄附金収益	8,580	8,430	16,373	14,286	18,025	15,581	▲ 2,444
経常利益(経常損失)	454	2,155	▲ 5,127	624	8,982	▲ 3,981	▲ 12,963	資産見返負債戻入	10,311	10,994	0	0	0	0	0
臨時損失	371	407	671	362	929	2,413	1,484	臨時利益	201	3,055	93,051	※	14	84	65
当期純利益(当期純損失)	284	2,075	※ 87,253	276	8,137	▲ 6,329	▲ 14,466	※ 資産見返負債の廃止に伴う戻入益93,048百万円が含まれております。							
目的積立金取崩額	1,273	2,758	2,776	625	713	602	▲ 111								
当期総利益(当期総損失)	1,558	4,833	※ 90,030	902	8,850	▲ 5,727	▲ 14,577								

※ 中期目標期間終了による精算のための利益2,729百万円は除いております。

■今期における当期総利益の主な要因

□国立大学法人会計基準等の改訂

【22億円】

受託研究等収入によって取得した償却資産について、当該受託研究等期間を耐用年数としていたところ、令和5年度より改訂後の国立大学法人会計基準等を適用し、原則として法人税法上の耐用年数を採用しております。本会計基準等の改訂に伴う減価償却費計上額の繰延べ等の影響により、経常利益が22億円増加しています。

□その他経常損失

【△61億円】

政府系委託費の大型案件の採択といった特殊要因により、前年度に急増した受託研究等の受入額が例年ベースに平準化した影響で、受託研究等間接経費収益が16億円減少したこと、人事院勧告の準拠や職員の雇用者の増加により、教職員人件費が37億円増加したこと、物価高騰に伴う診療経費の増加等の影響により、前年度に引き続き附属病院セグメントにおいて業務損失が生じていることなどが主な要因です。

□臨時損失

【△24億円】

前年度に政府系受託事業費で取得した固定資産について、当初契約書に基づき返還を行ったこと等により、固定資産除却損19億円を計上したことが主な要因です。

(補足説明)

- ・財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※資産・負債・純資産の状況は貸借対照表を参照。
- ・教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
- ・費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記を参照。
- ・経営努力の結果生じた利益は文部科学大臣の承認を受けて、中期計画に定めた使途に充てることができます。

費 用	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストです。なお、国からの施設費を財源とするものなど、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない資産の減価償却などは資本剰余金を直接増減するため、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記にて表記しています。
一人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(15)及び(18)を参照。
一物件費	リース取引と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
一借入金利息	大学改革支援・学位授与機構からの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(9)を参照。
一減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、減価償却累計相当額として資本剰余金から控除しています。
収 益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
一運営費交付金収益	運営費交付金は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)を参照。
一授業料等収益	授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。その他、入学料及び検定料は収納時に収益として計上しています。
一附属病院収益	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
一施設費・補助金収益	国又は地方公共団体から特定の事業に対して交付されるものです。資産取得とならない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行基準) ※附属明細書(17)を参照。
一雑益	財産貸付料収入や物品売却収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
一受託研究等収益	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(21)～(24)を参照。
一寄附金収益	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(20)を参照。
一資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。 ※資産見返負債に係る会計処理は令和4年度から廃止となりました。